***政治１（高橋直樹教員）シケプリ***

**2008夏　担当：Ｌ1　14組　荻原健**

このシケプリは、担当者の授業ノートから作成したもので、作成に当たっては授業に出ていない学生にも理解できるよう心がけました。しかしあくまで試作品であり、記述の間違いや教官とのニュアンスの違いなどが存在する可能性があります。間違いを見つけた場合、または記述が分かりにくいという場合は、担当者までご連絡ください。また担当者は教官の項目分け（000,314など）とは異なる記号・項目名で分けていますが、内容的に違いはありません。（○＞●＞・＞①の順）

注：高橋教官の話は特に前後の脈絡が分かりづらく、「だから何を言いたいんだ？」と怒りさえ覚えることがしばしばあります。なのでこのシケプリには，担当者にとって分かりやすいように解釈した部分が多分に含まれます。過去シケプリとの齟齬も随所に存在します。テスト後、このシケプリに関する誹謗中傷、罵詈雑言は一切受け付けませんので、自己責任のもとでご利用ください。

**第0章：イントロダクション**

○授業の目的

・この授業の目的は、様々な現代政治理論を知ることで、政治学の基本用語や基本概念に親しみ、政治学的なものの考え方を身につけることである。

・この授業では、現代政治学を知識社会学的に整理し、図式的（数学的）に表現していく。

←知識社会学：知識・理論がどのような背景（＝歴史的源泉）から形成されるか、を扱う学問。

○政治学的思考法とは

●政治学的思考法：権力・説得力の思考

・政治学的思考法とは、もともと暴力に裏打ちされた強制力である権力（power）を中心に考える思考法だった。

・しかし、市民の声が政治を大きく左右するようになった現在では、むき出しの権力を行使することは難しい。むしろ、多様な人間及び人間集団の共生（symbiosis）を図り、公共の利益（publicity）のため、人々を協働（cooperation）させる、指導者の説得力・統率力（leadership）が中心的に考えられるようになった。

⇔●経済学的思考法：利益の思考

・経済学では、ある行為を行った時にどのような利益があるかを中心に扱う。

・ある一定の費用（cost）または危険(risk)のもとで、どれだけの利益を上げられるかという効率性(efficiency)も考える。

⇔●社会学的思考法：役割の思考

　・人間は、個人としての実体を超え、複雑な社会の人間関係の中で複数の役割を果たしている。社会学では、この人間の役割（role）を中心に考える。

　・社会学では、この役割と役割が多種多様に結びついてできた構造を社会的構造（social structure）と呼ぶ。

○政治学の3類型

●政治科学(political science)：

・1950年代以降アメリカで発達。

・現実の人間・社会を丹念に観察し、帰納法的に

　法則を発見していく経験的（empirical）学問で

ある。

・あくまで人間の行動を客観的に説明することを

目的としており、善悪の基準をもって行動を批

判あるいは正当化することは考えない。

・一般に「現代政治学」とはこの政治科学を指す。

⇔●政治哲学(political philosophy)：

・古代ギリシャ以降発達（プラトンなど）。

・「～すべき、～してはならない」という規範的(normative)な事柄を扱う学問。

・抽象的な規範を考えるだけでは、現実に起こっている問題（＝事実の問題）の解決にはつながっていかない。規範が現実に効力を持つためには、何らかの制度（法など）を整備する必要がある。

⇔●政治イデオロギー(political ideology)：

・中世以降発達。

　・政治哲学とは逆に事実を重視。現実の政治にどのように対処していくべきか（変えるのか、守るのか）を考える実際的(practical)な学問。

　・ロック・ルソーが発展させた。

※これは政治学が「政治哲学→政治イデオロギー→政治科学」という順に発展した、という意味ではない。三者は現在も併存して研究されている。

※この類型分けは、理念型（ideal types）=現実に存在する具体的な物事ではなく、物事をどう考えるかの基準）による分類であって、絶対的なものではない。

○政治科学

●政治科学の特徴：

・事実と規範の分離（価値中立性・価値自由性）…政治科学では事実（コウデアル）から規範（コウデナケレバナラナイ）を分離している。ある現実の問題に取り組む際、特定の価値観に囚われると問題解決が難しくなる。そこでまず価値判断を棚上げにして中立を保ち、純粋に事実の問題だけを考えようとする。

・経験論的思考（帰納法）…具体的な事実の観察を通して帰納的に一般法則を導く。

　⇔合理論的思考（演繹法）…ある一つの真理から出発して自明な真理に至る思考法。政治哲学はこれに当たる。

・学際性（interdisciplinary）…政治学は、経済

学、社会学、心理学など幅広い学問領域の知識

を用いて問題解決を行おうとする。

●政治科学の歴史：

・行動論革命（behavioral revolution,1950年代～、アメリカ）…第二次大戦後、それまでの、政治制度を中心とした議論に代わって、具体的人間行動の観察を通じて政治を考えていくという政治学の新しい潮流が巻き起こった。これを行動論革命といい、政治科学の基礎が作られた。

・ラディカル左翼の批判…しかしその後、価値中立的な行動論主義に対して、「ただ現実の政治を観察するだけで、批判によって現実の政治を向上させていく力のない学問に意味があるのか」という批判がラディカル（根本的な）左翼によって提起された。以後行動論主義は徐々に限界を見せていくことになる。

・ポスト行動論主義（post-behavioralism）…行動論主義の限界があらわになるなか1970年代に起こった、「新制度論」と呼ばれる政治学の潮流。その名の通り、観察ではなく社会的制度を問題にする。

←制度(institution)：ここでは政治的なシステムにとどまらず、広く社会の規則・慣習一般をさす。

①保守派（ネオ＝リベラル）の理論：合理的制度論

・行動論主義において「行動」は、人間の理性に基づく合理的な行動である、と前提づけられた。しかしこの前提は誤りである。確かに理性をもつ人間は本来自由であり、合理的行動をする能力はある。しかし現実の場面で見てみると、人間は必ずしも合理的でない行動をとる。これは社会の制度（＝規則・慣習）が人間の合理的選択を束縛しているからである。従って社会から独立しては生きられない人間が、真に自由な存在になることはできない。

・人間の合理性を解き放つには、それを阻害する社会的制度を見直さねばならない。特に、不必要な制度は人間の合理的意思を束縛するので、原則としてできるだけ少ないほうが、人間の自由の概念に適う。（→自由放任主義）。

　　　　↕

②革新派（リベラル派）の理論：歴史的制度論

・制度は確かに人間の自由を縛るものだが、制度をなくしたからといって必ずしも良い結果になるとは限らない。

・制度にはそれを制定した歴史的意味があるはずだから、歴史を検討し、その制度が現在も有用なものなのか、時代を超えて普遍的価値をもつものなのか考えていくべきだ（=歴史的制度論）。

○注意と補足

●現代政治学についての注意：

・体系立っていない…現代政治学は価値中立性など前述の特徴をもった学問の集まりに過ぎず、体系立っていない。意見・視点は研究者によって大きく異なる。

・価値中立性についての疑問…現代政治学はありのままの事実を扱うというが、それが本当に客観的、中立的であるのか。

　←パラダイム（時代ごとのものの考え方）に応じて、学問が特定のイデオロギーの支配を受けることは避けられない。

例えば、欧米は世界の模範たる存在で、後進国は欧米を目指して発展していけばよい、というオリエンタリズム的なイデオロギー（→パラダイム）が、国家の単線的発展論（国家は欧米のたどった道をなぞって一直線に発展する、経済的な豊かさと民主化の度合いは比例する）という誤った理論を生み出した。

●補足：現代政治学における「理論」とは

・現代政治学における理論は、次の二つに分類できる。

　①モデル化(model)…複雑でそのままではとらえにくい現実を単純化し、法則性を導きやすい形にすること。

　②方法論(methodology)…モデルを作るために、現実をどのような仕方で単純化するか。

**第1章：意思決定の基礎理論**

○利益関心の理論

●利益関心：①具体的な「利益になるもの（経済的、心理的、社会的に）」及び、②自分の「関心を引くもの」を合わせて利益関心と呼ぶ。

・利益関心と意思決定の理論

　　　Ｄ＝ｆ（Ｉｒ）　　Ｄ＝意思決定(decision)

Ｉｒ＝利益関心(interest)

人間（行為者、actor）の意志決定は、個人の利益関

心に基づいてなされる、ということ。

・ある社会的な役割を果たす抽象的な人間としての行

為者（actor）を想定するとき、行為者は、自らの利

益関に従って合理的に意思決定を行い、行動を選択

していく。

　←目的合理性：ここでの「合理的に」とは、理性に基づいて、設定された目標に対し、最も効率的に、少ないリスクで達成できる手段を見つける、という意味（科学的な合理性）。

●利益関心の理論の歴史的源泉：人間は「合理的に」

「自らの利益関心に従って」行動する、という利益

関心の理論の二つの柱がどのように生まれてき

たか。

・人間の合理性：人間は他の動物とは異なり理性を有

するという考え方。

・中世キリスト教社会では、人間は超越者たる

神の絶対的な理性に導かれる無知蒙昧な存在と考

えられていた。

・しかし近代になると、人間は（神ほど優れてはいな

いが）神に頼らずに生きていくのに十分な理性をも

っている、という近代的な人間観が唱えられた。

・中でもジョン＝ロック（1632～1704）は、人間は自己の独立した意思によって生きられるとする「自己決定的人間」を唱えた。

・利益の考え方：人間は自己の損得を考えて行動する、という考え方で、ルネサンス期以降に生まれてきた。

・マキャヴェリ（1469～1527）は、「恩義の絆でつながれた愛情など、自分の利害が絡めばすぐ断ち切られるものだ。だが恐れている者に対しては処刑の恐怖に縛られるので決して見殺しにはしない。」と説き、恩義や愛情より自らの利害、さらには恐怖を優先する、自己中心的だが現実的な人間観を打ち出した。→恩義（愛）＜利害＜処刑（恐怖）

・ベンサム（1748～1832）は功利主義を唱え、人間にとって幸福とは快楽（精神的快楽）があって苦痛のない状態であり、人間は幸福の増大（＝利益）を求めて行動する、と主張した。

○影響力の理論

●影響力：ある行為者が、他の行為者に（直接的・間接的に）働きかけて他の行為者の行動・意思決定を変えられる度合いのこと。

→ここでは、実際になされた行動に変化がなくても、目に見えない態度・気持ちに変化があればそれも「影響力があった」とみなす。

・影響力と意思決定の理論

　　Ｄ＝ｆ（Ｉｒ，Ｉｆ）　　Ｄ＝意思決定(decision)

Ｉｒ＝利益関心(interest)

Ｉｆ＝影響力(influence)

行為者の意思決定は、個人の利益関心のみならず、他の行為者からの影響力に基づいてなされる、ということ。

・「actorXがactorAに対して影響力がある」をX$→$Aと表す。

・影響力は両者の関係によって相対的に決定されるものであり、その強さは以下のいくつかの要素によって評価される。

　①領域(domain)：影響力を持つ行為者が、どれだけ多くの範囲の人にその影響力を及ぼすか。

　②範囲(scope)：その行為者のどのような点が影響力を持つか。

　③政治資源(political resource)：影響力を及ぼすためにどのような手段を用いるか。

　　→物理的手段：暴力のこと

　　→経済的手段：金銭のこと

　④確実性、信頼性(reliability)：影響力がどれだけ確実に相手に伝わるか。

　⑤強度(strength)：対象となる相手がどれだけ嫌がっていることをさせられるか。

　⑥費用(cost)：影響力を行使するためにかかる費用。

　　金銭的なもの以外にも、たとえば社会的信頼なども含む。

●影響力に含まれる概念：

・潜在的影響力(potential influence)：今現在行使して

いるわけではないが、行使しようと思えばいつでも

行使できる影響力。

⇔顕在的影響力(manifest influence)

・権力(power)：働きかけを受けた行為者が、それに従わないならば、大きな価値剥奪（その行為者自身が大切に思っているものを取り上げられること）を受けるような影響力。

マルクス主義では、「権力は国家が独占しており、他の物は権力を持たない」と考えられていたが、現代政治学では国家に限定せず、圧倒的な価値剥奪を行うすべての影響力を権力と呼称する。

・強制(coercion)：働きかけを受けた行為者が、それに従っても従わなくても、価値剥奪を強いられる影響力。従えば、自分にとって価値があるものを差し出すこととなり、従わなければ制裁を受ける（二方面の価値剥奪）。

・権威(authority)：働きかけを受けた行為者が納得して従う影響力。

　→正統性(legitimacy)：相手を納得させる論理的・心理的根拠をもつもので、「究極の権威」と呼ばれる。

●影響力の理論の歴史的源泉：影響力の理論は、権力の理論を人間関係の中での様々な意思決定の場にも拡大したものである（同時に、権力も様々な影響力の中の一つに過ぎない、とされた）。

・支配・服従の事実：まだ権力が理論的にとらえられていなかった時代にも、権力は相手の同意・不同意にかかわらず相手を支配し服従させる武力・命令という形で事実として存在してきた。

　　　　　　↓

・実体的権力観：ルネサンス期以降の科学の発展の中、力学が勃興した影響で、それまで概念としては考えてこられなかった権力を、他者を支配する物理的・具体的（＝実体的）な「力」として説明する実体的権力観が生まれてきた。

　実体的権力観においては、権力に実体的な「力」を与える根拠として、次のようなものが考えられた。

　①マキャヴェリ：実力（＝軍事力）

相手を選択の余地もなく従わせる究極的理性

(ultima ratio)として武力を考えた。

　②マックス＝ウェーバー：血統・法律・カリスマ

　　→血統（伝統的支配）…君主制の根拠。

　　→法律（合法的支配）…近代国家の基礎。法律に基づいて選出された市民の代表者が法に基づいて政治を行う。

　　→カリスマ（カリスマ的支配）…他者にはない超人的な能力・素質が支配者の要件となる。失敗するとたやすく権力を失う。

　③カール＝マルクス：富（=生産手段）

　　富める者がそれを背景に（雇用関係という形で）

人々を支配する。

　　　　　　　　↓

・機能的権力観：しかしその後、実体的な「力（＝強

制力）」としての権力の存在を想定する実体的権力

観に対し、権力は人と人との関係の中で決定づけら

れる相対的なもの、と考える機能的権力観が生まれ

てきた。ここでは、権力は強制力というより、人を

説得し同意を得るための指導性(leadership)の色合

いが強くなった。

・大衆主義：これと同時に、一般大衆の行動に着目する行動論革命の影響を受け、大衆主義が盛り上がった。大衆主義では、それまで為政者が一般大衆に働きかける政治的な場、つまり権力だけを考えていたこの理論を、一般の人々が相手に影響を与えて意思決定を変化させる全ての場に一般化した。つまり、機能的権力観が大衆主義の潮流の中で一般化されたものが影響力の理論である。

●影響力の理論に対する批判：

・構造的権力観からの批判：結局権力は固定的、実体的であるという批判。影響力の理論では、社会的関係を有するすべての人間が、ある程度の影響力を持つものと考えられる。とすれば、一人一人の社会的な勢力は相殺され、社会にある程度の均衡が訪れるはずである。しかし現実は、権力は一部のエリート層（Ｃ＝Ｗ＝ミルズによれば、軍・産・官のパワー・エリート）に独占されており、多数の人々が少数のエリートに一方的に支配される体制（=権力関係の固定化）が続いている。従って、権力とは人々の関係の中で相対的に決まるものではなく、厳然として社会の中に存在するものであり、実体的なものとしてとらえたほうがより適切であるといえる。

・相互作用論からの批判：影響力の理論は、一方の行為者から他方の行為者への一方的な影響力の作用（Ｘ→Ａ）しか考えていない。しかし、実際は影響力を及ぼした行為者Ｘも、行為者Ａからの反応

(reaction)を受けて、その意思決定を変えているは

ずである（相互作用、Ｘ⇄Ａ）。例えば現在、為政者(leader)は一般市民(follower)に対し働きかけて市民に行動を決定させるだけではなく、逆に投票や世論調査によって市民の反応を知り、それによって行動を決定させられている面もある。従って影響力の理論は、物事を一方向的にしか見ない不完全な理論である。

**第２章：政治的人間の理論**

○人間の考え方の展開

●人≠動物とする考え方（理性重視の人間観）：

・「神の似姿」(18Cまで)：キリスト教的人間観。人間は神の絶対的理性にしたがって生きる存在だが、人間もまた神に近い理性をもち、他の動物を支配する資格を有する。

・自己決定的人間（18C以降）：ロックの人間観。人間は神に頼らずに自己決定して生きていくのに十分な理性をもつ。

　→どちらも程度の差こそあれ、人間を、理性を待った、他の動物とは違う特別な存在としてとらえる。

●人=動物とする考え方（生物学・心理学）：

・ダーウィンの人間観（19C）：「種の起源」に示された進化論に基づく人間観。人間もほかの動物と同じ生物の一種だ、という考え。

・フロイトの人間観(20C)：人間の精神構造の中で、意識的な理性の占める領域は氷山の一角にすぎない。大部分は動物と同じような本能(impulse)や欲動(id)に支配されている。人間の非合理さにも注目した。

●フロイトの精神分析：人間の精神は、階層化された多数の要素が意識・無意識にまたがって相互作用することで働く。

・イド(id)：人間の欲求（リビドー）の充足を自我に求める衝動的な部分。

　→エロース(eros)：生・性・自己保存の欲求

　→タナトス(thanatos)：破壊・死の欲求

・超自我(super ego)：社会の倫理的・道徳的基準が内面化された部分。良心。命令という形で自我に働きかける。

　→批判的機能：道徳に外れた行動・心理を批判し、良心の呵責を感じさせる。

　→自我理想（理想我）の決定：「こんな人間になりたい」という思いを抱かせる。

・自我(ego)：イドの欲求と超自我の命令をうまくコン

トロールしながら、外界と接触していく部分。

　→エゴの意識的機能：意識的にコントロールする

　→エゴの無意識的機能：無意識のうちにコントロールされる

●フロイトの意識・無意識の理論

・意識：知覚・思考を司る領域。

・無意識：抑圧されて意識に上らない領域。自我は意

　識と無意識にまたがって存在し，無意識の最下部に

　あるイド，イドの上側に後天的に構築された超自我

の作用を受ける。

・無意識に関する重要概念

　①心的外傷(trauma)：心に深い傷を残した出来事の記憶。思い出すと自我を傷つけてしまうので，普段は無意識の領域に抑圧されている（忘却状態）。さらに，抑圧できないほど強い傷のときは，別の自我を作って心的外傷を肩代わりさせる（多重人格）。

　②防衛規制：欲求の充足が抑制されるために感じる不安や，欲求を適切に自制できないために生じる罪悪感によって，自我が傷つくのを避けようとして起きる，無意識の心の働き。

　　→抑圧(repression)：充足されない欲望を心の奥　　　深くに抑圧して，無いと思い込む。

　　→置換え(displacement)：抑圧された欲求を別の対象に向ける（＝代償）。

　　→反動形成：実現不可能な欲望を正反対の欲求に無意識に変える（愛→憎しみなど）。

　　→隔離：事件から，それに付随した感情を引き離す（感情を伴った実体験とは考えない）。

　　→同一視(identification)：相手と自分を一体化させることで自我の痛みを軽減する。

　　→合理化：もっともらしい理由で自己の行為を正当化する。

○政治的人間の理論

●H＝D＝ラスウェルの政治人の理論：人間は自己の

　無意識の働きかけを受けて行動する、というフロイ

　トの理論を取り入れ、人間が政治人になる精神的・

社会的条件がいかなるものなのかを説明した理論。

・社会の中の人間：社会において人間は，資源

　(resources)に基づき，制度(institution)を通じて、

　価値(value)を追求して行動する。

　→制度(institution)：社会の中で定型化された行動様式のこと。ある価値を追求するためには，社会の中で決まった行動をとる必要がある。

　→資源(resources)：ある制度を通してある価値を追求するためにかかるコストは、自己の資源（＝金，時間など）から支払わなければならない。

・制度と価値の一体化：現代社会では，ある特定の価

　値を追求するために選択すべき制度があらかじめ

　決まっている。

　→富⇔ビジネス、健康⇔病院、愛情⇔家庭、権力⇔政治（価値⇔制度）

　　　↓

・ここまでを総合すると，人間は、個々の重視する価

　値を，それと対応する社会的制度を選択することに

　より（＝その価値を得るために一般に社会の中で必

　要とされている行動をとることにより）追求しよう

　とする。つまり，政治人とは，数ある価値の中で特

　に権力という価値を求め、（権力を得るための制度

　である）政治に参入していく人間の類型である，と

　いえる。

・それでは，なぜ人によってそれぞれ最も重視する価

　値が異なるのだろうか。

　→人間の行動の理論：

　　B＝ｆ（O）　　　　B＝行動(behavior)

O＝生活体(organism)

人間の行動は，その人間の生活体としての性質によ

って決定づけられる，ということ。

　　※生活体：人間、動物その他すべての生命体を包括する概念。行為者(actor)が生命体の「行動」の側面に焦点を当てた概念であるのに対し、生活体(organism)は生命体の性質に関わる概念。ここでは、環境の作用を受けて形成されてきた、人間存在としての性質をさす。

　→人間の行動(B)は、幼少期からの環境の作用で形成された自己の性質(O)に応じて決定される。つまり、環境が異なれば生活体としての人間の性質も自ら異なってくるのであり、これが各人が別々の価値を追い求めて行動する原因となっている。

　　　　　　↓

・政治人の形成：ラスウェル理論に従って政治人が成

立する過程を考える。

　Ｐ＝ｐ}ｄ}ｒ　　　Ｐ＝政治人(political man)

　　　　　　　　　 }=変換記号

　　　　　　　　ｐ＝個人的動機(private motive)

　　 ｄ＝置換え(displacement)

ｒ＝合理化(rationalization)

→政治人(Ｐ)は、個人的動機(ｐ)を、都合のいい目的に置換えて(ｄ)合理化する(ｒ)ことで成立する、ということを示した式。

→幼少期の家庭環境の中で、エディプス=コンプレックス（oedipal complex、幼児が異性の親の寵愛を得るために、同性の親を嫌悪し、彼らを乗り越えたいという複雑な感情を抱くこと）を強く抱いた人間は、同性の親を乗り越えるのに足る力を求める。これが権力への欲求につながっていく。しかし、このような個人的動機は、市民の代表者である政治家になる動機としては受け入れられない。そこでこの個人的動機を、「公共の利益(public interest)」に置換えて合理化する。これによってこの人間は思うまま権力を追求する正当性を確保できる。このようにして政治人は生まれるのである。

　　　　↓

・政治的タイプの性格型：上の理論の補足として、あ

る政治的タイプを持つ人間がどのような性格型を

持ち，さらにその性格型がどのような家庭環境によ

って生まれたものなのかを具体的に考察する。

※家庭環境→性格型→政治的タイプ（因→果関係）

家庭環境が無意識に働きかけて別々の性格型を作り、その無意識の働きによって異なる政治的価値を求めるようになった、とラスウェルは考えた。

ラスウェルは、アメリカの裁判官（政治人の一種と

言える）を対象に、日常の行動や幼少時の家庭環境

を調べ、次の法則を見つけた。

　①官僚(administration)の性格型：強迫型性格

　　→家庭環境：社会的地位の高い裕福な家で，父親は厳格・冷淡、母親は自分の対面を気にするタイプで、不満があると子供に当たる。年の離れた男子2名（←ライバル関係）である場合が多く、全体として温かさのない家庭。

　　→強迫型(compulsive)性格：物事を画一的に処理しようとする。前例にこだわり、融通が利かない。温かみがない。

　②扇動家(agitator)の性格型：劇化型性格

　　→家庭環境：母は中流だが父は下流階層の出身。母親は常に「自分は落ちぶれた」と感じており、家族内には非常な緊張感が存在している。母は満たされない感情を子の教育への意志に変え、教育熱心になる。一方父親は立場上母親に敵わないので、ＤＶに走る。子供は、常に大人の感情を読んで「気に入られる」行動をすることを余儀なくされる。

　　→劇化型(dramatizing)性格：自己顕示欲が強く、常に他人をあっと驚かせる行動をとることによって気に入られようとする。視野が広く多方面のものに興味を示す。新しいものへの順応が早い。人の心をつかむが、長続きしない。

　③外交官(diplomat)・仲裁者(conciliator)の性格型：

→冷徹型(detached)性格：温かい感情がなく冷酷無慈悲。激動の時代にも感情を殺して生き延びる人。

●ラスウェル理論への批判：

・歴史的制約：ラスウェルが政治人として想定するのは、ひたすら権力を追求する人間である。ラスウェルがこのような理論を考えたのは、彼の生きた時代に、ヒトラー、ムッソリーニ、スターリンなど独裁者が多かったからである。しかし、現在の政治リーダーは、権力の追求者というより、一般市民を説得し説得される指導者としての役割がより強いといえる。したがって、ラスウェルの理論は、現代の政治的リーダーの状況にはそぐわない（彼の生きた特殊な時代背景に制約される）理論に過ぎない。

・エリート主義への批判：他のどんな価値に代えて権力を追求することは、一部のエリート以外には不可能である。一部の人間しか妥当しない理論を、「一般的な」理論と呼ぶことができるかどうかは疑わしい。

・フロイト的人間観への批判：幼年期の家庭環境だけで人間が決まるというのはあまりに単純である。人間は、様々に社会と関わる中で学び、変化していくものだから、どのような人間が政治人になるかは、他の様々な要因を総合して考えるべきである。

**第3章：政治集団の理論**

○集団とは

●集団の社会学的定義：集団とは，①共通の目標・関心を持ち、②地位と役割が分化しており，③その地位と役割に対応する規範が存在する人間の集まりである。更に，④「我々意識(we consciousness)」が存在することも集団の重要な性質といえる。

　→役割(role)：様々な社会的行動を行う名義（先生、　　　生徒、父，母、息子etc…）

　→地位(status)：集団の中の位置関係、特に各役割　の上下関係をさす。役割，地位に応じてすべき行動　が決まっており，これを規範(norm)という。規範を逸脱した集団成員には制裁が課される。

●集団の考え方の歴史：人間を「個人」「集団」「社会」の３つの面から考察する理論のうち，「集団」を考察する理論は近代後半になるまで表にはあまり現れてこなかった。

・ギリシャ・ローマ時代：社会と個人に関する理論は存在したが，集団の理論は無かった。社会（＝ポリス，共和国）のために，市民一人一人（×集団）がどのように振る舞うべきかが重要だとされた。

　　社会＝ポリス民主制，ローマ共和制

　　　↑

　　（集団×）

　　　↑

　　個人＝市民（平等）

・中世ヨーロッパ：

①キリスト教社会：一人一人の人間が、神への愛（アガペー）によって直接に神と結びついていたため，中間的な集団の理論が登場することは無かった。理想社会は「神の国(civitas dei)」と呼ばれる、神への信仰のもとに人々が強く結びついた共同体であり、個々の人間が，神の国に至るために何をすべきかが重要視された。

　　社会＝神の国

　　　↑

　　（集団×）

　　　↑

　　個人＝キリスト教信者（平等）

②封建社会：身分秩序の固定化が起こったが、階級ごとに集団が形成され、互いに対立する、といった事態は、少なくとも社会の表舞台ではあまり起きなかった。

　→社会有機体説：社会全体が一つの有機体（＝生物）であり、個人はその中で異なった役割を分担する、という考え方。封建社会では、人々は身分に応じて異なる社会的役割を果たした。（社会を一本の花とすると、花：貴族、茎：中層民、根：農民・奴隷、と考えられた。）しかし、社会全体を一つのまとまりのように考えたので、中間的な集団が概念としてとらえられることはまだなかった。

　　社会＝封建社会

　　　↑

　　（集団×）

　　　↑

　　個人＝身分に応じた行動原則

　⇔しかし、中世末期を境に、都市やギルドが発展をはじめ、彼らが一致して自分たちの利益を守らなければならない、という発想から集団の理論が登場してきた。

・近代前半：様々な集団が発達してきた時代。しかし、絶対主義が発展し、成立途上にあった中間集団は弾圧され、国家に組み込まれて力を失ってしまった。

　→家産国家制：国土も臣民もすべて国王の財産である、という考え方。

　→J=ボーダンの絶対主義：権力が地域的に分散する封建制のシステムを排し、国王に権力を集中させ　て国単位での行政を行うようにする。そのためにボーダンは、他のあらゆる権利を超越する権利として主権(sovereignty)という概念を提起し、これを国王に認めることで封建遺制を抑え込もうとした（アルトジウスとは逆の立場）。

⇔しかし、この絶対主義的な考え方への反発として、

人々は自然権として共有の財産を持ちうる、という考えが生まれた。そしてここから、社会契約説および財産を共有する「集団」の概念が生まれてきた。

　　　　　　↕

・ヨハネス＝アルトジウスの自然法理論：ホッブズらに先立つ前駆的な自然法理論。契約の主体を、個人ではなく家族「集団」としたところに特徴がある。

　①社会契約説：家族集団が相互契約に基づき集合して任意集団を作り、さらに地域共同体、最終的には社会共同体（civitas,国）を作る。

　②多元的国家論(pluralism)：国家も特別な地位をもつものではなく、共同体の一つに過ぎない。国家型の集団に優越するとすれば、それは集団間の調整役としてであって、あくまで相対的な優越に過ぎない。

　⇔一元的国家論：国家は絶対的優越を持って他の共同体を支配する集団である。国家が他の共同体と異なる性質とは、①国家は加入・脱退できない、②国家は罰を与えられる、③国家は永久的である、の3点が挙げられる。

⇔しかし、アルトジウスの理論が主流になることはなく、結局絶対主義国家の勢力拡大とともに、他の集団は屈服させられ、集団の理論が発展することはなかった。

・近代後半：近代政治イデオロギーによる絶対主義への反抗の時代。絶対王政下で弾圧された個人を守るため、個人を契約主体とする社会契約説が唱えられた。しかし、この個人主義の風潮の中で、中間集団の概念は再び長いこと顧みられなかった。

　→ホッブズ：「万人の万人に対する闘争」を回避するため、万人がそれぞれ万人と相互契約を行う。

　→ロック：議会主権（代議制）を主張。

　→ルソー：「人民が投票日だけ主権者になる」という現実を憂いて、直接民主制を主張。

　　　　　↓

●マルクス主義による集団の理論：集団の理論を始め

て大々的に取り上げたのはマルクスであった。

・階級分裂：われわれの社会は複数の階級(class)に分かれている。代表的なものが資本家階級と労働者階級であり、これは生産手段（＝資本）を持つかどうかで決定される。

・階級利害：支配階級と被支配階級の利害は必然的に対立する。より厳密に言うならば、各階級が属する状況から引き出される様々な要求・利害が対立するのである。

　　　階級A　　　　　 　階級B

 ↓　　　　　　　　　↓

　状況A 　　　　　　状況B

　　　　↓　　　　　　　　　↓

　　　InterestA →×← InterestB

・階級意識：階級利害を理性的に認知することによって生まれるまとまり意識。自らの階級に対して連帯感を感じ、その階級の歴史的意義や使命を認知する。

○集合的選択の理論

●集合的選択の理論：集団としての意思決定がどのようになされているか，またどのようになされるべきなのかを説明した社会科学の理論。現代アメリカで盛んな合理的制度論の根幹をなしている理論である。

・集団の定義：社会科学で扱う「集団」は，前述の、役割意識、我々意識を持った社会学的な集団とは異なる。この理論における「集団」は，理性を用いて合理的な選択（＝目的合理性を追求した選択）を行う能力がある，互いに平等な（上下関係には無い）バラバラな人間の集合である。

　→集団の定義

　　G＝f（Id）＝ΣId G=集団(group)

Σ＝総和 Id=個人(individual)

集団とは，バラバラな個人の寄せ集めである。

●集合的選択の理論の歴史的源泉（＝前提理論）：

・ロックの自己決定的人間：人間個人の理性（＝目的合理性）を理論の前提として用いている。

・ベンサムの功利主義：幸福とは快楽があって不快が無いことであり，人間は幸福の増大のために行動する。そして個人的利益の追求は，社会全体の福利の増大をもたらし，社会の理想状態である「再大多数の最大幸福」につながっていく。

・J＝S＝ミルの多数決の理論：ベンサムへの反論。個人的利益を追求し，それを足し合わせれば社会全体の利益になる訳ではない。逆に個々の利害が衝突して，真に有益な解決が得られないことも多々ある。従って，個人的利益を可能な限り保証しながら，全体の利益も考えた正しい意思決定ができるように，多数決の理論を唱えた。

　→多数決の理論：

　　①個人的利益：常にバラバラであって，そのまま

　　　では全体としての意思決定ができない。

　　②全体の利益を考えた意見：少数だが常に一致し

　　　た意見を持つ集団によって唱えられる。

　　③討論：すべての集団成員が討論に参加。この過

　　　程で，バラバラな意見を唱えていた人々は，何

　　　が全体にとって最もよいのかという是非を教

　　　育される。これにより、個人の利益と全体の利益をともに考える人々が多数派になる。

　　④多数決：討論によって物事の是非を知った人々

　　　が，投票によって正しい決定を下す。

　　　　　　　↓

・以上を総合すると、次のような前提ができる。

　①人間は目的合理性に沿った行動を選択する。

　②人間は個人的利益の最大化を求めて行動する。

　③しかし、個人的利益の追求ばかりでは他の集団構成員との利害対立を生じる。個人の自由を前提としながら、全体の利益も考えた正しい集合的選択(collective choice)を行うにはどうすればよいか考える必要がある。（ここでは、ミルの言うような多数決が本当に理想的かはひとまず措く。）

●集合的選択の理論の例：どのように選択すれば個人の意向を尊重しながら全体のためによい決定が下せるか，という理論。

・前提知識：我々個人の自己決定は，複数の選択肢(alternatives)から任意のものを選好(preference)することの積み重ねである。

今，XとYという２通りの選択肢があるとき，

　　X≻Y：XをYより好ましいとして選ぶ（選好）

　　X∽Y：X、Yという選択肢に無関心（選ばない、

　　どちらでもいい）と定義する。

　　以下では，次のような場合を例に，集合的選択がどのようになされるべきかを示した３つの理論を取り上げる。

　　A：x≻y≻z B：x≻z≻y C：y≻z≻x

　　ABC：集団成員、xyz：選択肢

・コンドルセの理論：選択肢をまず２つずつ取り出して，その優劣を総合して全体の優劣を決める。

　①xとyだけだと，A：x≻y　B：x≻y　C：x≺y

　　２対１でxの勝ち（x≻y）

　②xとzだけだと，A：x≻z　B：x≻z　C：x≺z

　　２対１でxの勝ち（x≻z）

　③yとzだけだと，A：y≻z　B：y≺z　C：y≻z

　　２対１でyの勝ち（y≻z）

　→従って，優劣関係はx≻y≻zとなる。

　⇔しかしこの理論では優先順位しか考えていないため，「各成員がどのくらい各選択肢を好きなのか（嫌いなのか）」という思いの強さを全く考慮に入れられない。

・ボルダの理論：選択肢の順位ごとに点数を割り振り，その総和によって順位を決める。点数の大きさによって，ある程度選択者の思いを結果に反映できる。例えば１位１０点、２位６点，３位３点とすると，

　①xは１０＋１０＋３＝２３点

　②yは６＋３＋１０＝１９点

　③zは３＋６＋６＝１５点

　→従って，優劣はx≻y≻zとなる。点数の配分次第では，これと異なる結果になる場合もある。

　⇔得点の配分がどの選択者でも同じなので，個人的な感情を十分に表現できる訳ではない。

・持ち点方式：各人に同じ持ち点を与え，その点を各選択肢に配分して，その得点の総和で順位を決める。

　例えば持ち点を１０点とし、

　A：x５点，y４点，z１点

　B：x５点，z３点，y２点

　C：y６点，z４点，x０点　とすると、

　①xは５＋５＋０＝１０点

　②yは４＋２＋６＝１２点

　③zは１＋３＋４＝８点

　→従って，優劣はy≻x≻zとなる。Cがxを０点にした影響が強く出て，xとyの順位が逆転した，と考えられる。このように，この理論では選択者の思いの強さをほぼ正確に表現できる。

●J＝K＝アローの一般不可能性定理：実際の投票場面では，上の例のうちコンドルセの理論に当てはまるような決定のされ方が多い（有権者が一人一票しか持たず，結果も得票数の順位しか考慮しない）が，このような決定の仕方には限界があることを示した理論。

・投票者のパラドックス：集団成員が，例えば次のような選好を行ったときに，２つずつの選択肢の比較では全体として意思決定ができなくなる現象。

　A：x≻y≻z　B：y≻z≻x　C：z≻x≻y

　→２つずつ比較すると，x≻y≻z≻x≻y……となってしまい、順位がつけられない。

・一般不可能性定理：投票者のパラドックスがおこった集団では，次にあげる６条件を全て満たす（理想的な）意思決定を行うことは一般に不可能である。

　①連結律(connectivity)：二つの選択肢x，yは，必ずx≺y、x≻y、x∽yの３つのうちのいずれかの関係にある。（x，yは比較可能なものとして結びついている。）

　②推移律(transitivity)：選択肢x，y，zについて，

　　x≻y　かつ　y≻z　⇒　x≻z　が必ず成り立つ。

　　⇔本来人間は不合理な生き物なので，上のような

　　　場合でも，「確かにx≻y，y≻zだが，xとzを

　　　比べるとz≻xかもしれない」という循環論理

　　　が生じうる。しかし，この理論では，人間は理

　　　性に基づいて合理的判断ができる存在である

　　　とし，このような非合理性を排除している。

　③領域無制約性(unlimited domain)：個人は全ての選択しに対して，どのような選好順序をつけようと自由である（リベラリズムの条件）。

　④パレート最適(Pareto Optimum)：ウィーンの社会学者W＝パレートが唱えた。集合的選択は，その集団を構成する個人個人の選択を可能な限り尊重しなければならない（デモクラシーの条件）。

　→多数決の理論に似るが，異なる場合もある。

　　x，yのどちらかを選ばなければいけない場合、

　　x∽y：９９９９人　⇔　x≻y：１人

　　とすると，多数決では「どっちでもいい」が集合

　　的意見になるが、それではどちらの選択肢も選べ

　　なくなってしまう。これに対しパレート最適を適

　　用するとxが選ばれるので，全体に貢献できる。

　⑤無関係対象からの独立性(independence of infeasible alternatives)：選択肢を限定しても選択順序は変わらないこと。例えば選択肢x、y、z、wについて、x≻y≻z≻wの選択順序であるとき、例えば選択肢をxとzだけに絞ってみても、選択順序はx≻zである。選択肢が多い場合、人間は選択肢を限定して分析することが多いが、それでも全体としては順序が変化しない。（分析的理性の条件）

　⑥非独裁性(nondictatorship)：どのような個人の選択も他の個人の選択より優先されてはならないということ。（平等性の条件）

　→投票者のパラドックスについては、①②③⑤⑥については問題なく成り立つが、④については、例えばxを１位にしようとすると、xを１位にしていない２人（多数）の選択を尊重しないことになり、最適化できない。

●投票者のパラドックスの実例：

・1955年、米国上院、国道建設法案成立時

　当時の米国上院の勢力…共和党1/3

 北部民主党（労働者）1/3

 南部民主党（農園主）1/3

 連邦政府によって、南部からの物資の輸送円滑化を目的に提案された州際高速道路（インターステイト）建設法案に対し、「高速道路建設のための労働賃金は連邦政府が決定する」というディヴィス・ベーコン挿入句が盛り込まれた。これは、賃金水準の低い南部労働者のため、連邦政府が率先して条件の良い労働環境を提供し、南部との格差是正を図ろうとした条項であった。

・しかし、労働者を取られる形になる南部農園主及び彼らを中心とする南部共和党はこの挿入句に反対し、挿入句の入らない修正案を可決したい、と考えた。

・実際の投票の場において、3勢力の選択順序は以下のようになった。

　　　G=原案（D・B挿入句あり）

　　　S＝修正案（D・B挿入句なし）

　　　H=廃案

　　共和党：H≻G≻S　北部民主党：G≻S≻H

　　南部民主党：S≻H≻G

　→3勢力が拮抗し、選択順序も投票者のパラドックスを成立させるものだったので、本来なら集団としての意志決定は不可能な状況だった。

・だが、南部民主党の首班ジョンソン（のちの米大統領）は議決方法の操作によって南部民主党の推す修正案を可決させることに成功した。

・彼はまず、「原案を通すか、通さないか（Gか、またはS・Hのどちらか）」を議決させた。上記選択順序では、GがS、Hのどちらよりも優先されるものは1勢力しかないので、当然Gが負ける。次に「修正案か、廃案か（SかHか）」で議決すれば、S>Hが2勢力で多数だから、Sが勝つ。このようにして彼は見事修正案を通すことに成功した。

・特筆すべきは、最初にどの組み合わせで議決するか（G対SH、S対GH、H対GS） によって、最終的な結果を自由に操作できる、ということである。

　つまり、3勢力の選択順序に全く関係なく、ただ議決の手続き上の問題だけで、結果が決定されてしまうのである。これを投票者のパラドックスにおける経路依存性という。

○集合財の理論

●集合財(collective goods)：集団の中で他者が同時に消費することを拒否できない財のこと（きれいな空気、公共交通機関、道路など）。

・財(goods)：人の欲望を満たすもの全て。金銭的な基準で測れる物のみではない。

⇔・個人財(personal goods)：誰かがそれを消費してしまうと、他者がそれを同時に使うことができない財。全ての財のうち大部分がこの個人財である。

●M=オルソンの集合財の理論：①大規模な集団、②

個人の合理性　を前提とすると、その集団では、だ

れも決して集合財を選択しない（手に入れようと努

力せず、結果として手に入らない）、ということを

示した理論。

・大規模集団の性質：個人の存在が全体からすれば限りなく小さくなる。従って、

　①大規模集団では、個人の犠牲は効果がない。

→個人の努力は全体の中では微々たるものなので、自分が努力したから（＝コストを支払ったから）と言って集合財を手に入れられる保証はない。

⇔逆に、自分が努力しなくても、他の人が努力すれば、集合財を手に入れられる可能性はある。

②大規模集団では、個人は称賛・非難されない。

→個人の役割は全体の中ではごく小さいので、個人が集合財を手に入れるために努力したからと言って称賛されるわけではない。

⇔逆に、自分がコストを支払わずに集合財を手に入れても、全く非難されるものではない。

　　　↓

・ただ乗り(free rider)：①②を総合すると、犠牲を払って集合財を手に入れるのと、犠牲を払わずに（他力本願で、ただ乗りで）集合財を手に入れるのとでは、当然後者のほうが得である。人間が合理的存在であることを前提とすると、人間は必ず後者を選択するから、結局大規模集団ではだれも集合財を手に入れるために犠牲を払わない。

　⇔矛盾：人間は、自分にとって得になることを合理的に判断して決断したのに、結局誰も集合財を得られないから、誰も得をしない。

　　　　↕

・解決策としてオルソンが考えたもの：そのままでは

必要な集合財を誰も得られないので、個人の合理的

思考を抑えてコストを支払わせるシステムが必要

となる。

　①独裁者(dictatorship)：独裁者が各個人に犠牲を払わせて集合財の選択を強制する。

　　⇔しかし、独裁者が強制する物が、本当に集合財として価値あるものなのかは保証されない。

　②政治的企業家(political entrepreneur)：リーダーシップを取って合理的個人同士を結びつけ、集合財を手に入れるために必要な努力をするように説得する。「あなたがコストを払えば、必ず他の人もコストを払うので、最終的に集合財を手に入れることができる」ということを保証する。

　　→企業家：資本と技術（アイデア）を結び付けてビジネスを立ち上げる人。

○政治集団の理論の特徴と批判

・精密な理論(formal theory)：数式を使い数学的に表

現した精緻な理論。

⇔人間の非合理性を除外しているので、非現実的で

ある。

・合理的人間観：人間は、「それが自分にとって損に

なるか、得になるか」を判断して、特になる行動を

とる合理性を持つ、ということを前提とする。

⇔人間は感情的な存在なので、時に損と分かっていてもあえて行動することがあるが、この理論ではその場合を除外している。

・個人主義・個別主義(individualism)：集団はバラバラな個人から成り立っている、とする考え方。ギリシャ以来の原子論(atomism)を継承している。個人の自由・独立を前提としており、自由主義・民主主義の根幹ともいえる概念であるが、一方個人間の連帯や相互作用が果たす役割（全体の利益を考えるように教育される←J=S=ミル等）については全く考えていない。

→原子論(atomism)：それ以上分けられない単位をまず想定し、その集まりによって全体が成り立っている、という考え方。

　⇔全体論(holism)：まず全体を考え、その中で個々がどのような役割をもつかを考える。社会有機体説はこれに含まれる。